



児童家庭課からのお知らせ

〒 児童家庭課児童家庭係（市役所 1 階⑥番窓口 ☎23-3331 内線317・323・325）

11月は児童虐待防止推進月間

多くの子どもたちが児童虐待で傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。

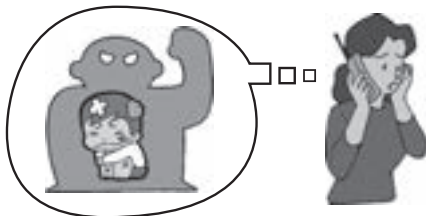
虐待はきわめて重大な人権侵害です。

あなたの近くに「虐待を受けていると思われる子ども」はいませんか。

「おかしい」「何か変だ」と気づいたときは、迷わずに連絡してください。

連絡した人が特定されないようプライバシーは保護されますのでご安心ください。

☎ 室蘭児童相談所（☎0143-44-4152）



父子福祉資金貸付制度がスタート

今までの母子寡婦福祉資金に加えて、今年10月から父子家庭が対象の父子福祉資金貸付制度が始まりました。

父子福祉資金貸付制度とは、父子家庭の父とお子さんの経済的自立と、生活意欲の助長や福祉の増進のために予算の範囲内で必要な資金をお貸しする制度です。

例えば、父子家庭のお子さんが高校や大学に進学するときに必要な資金や、お子さんが資格を取得するための技能習得資金など、必要に応じた資金を北海道から借りることができます。

貸し付けの申請先は北海道（胆振総合振興局）ですが、市で貸付相談を受け付けています。

貸付制度を利用するときは、事前に担当課にご相談ください。

※貸付制度は返済が必要です



市地域包括支援センターを利用しませんか

〒 高齢福祉課高齢者福祉係（市役所 1 階⑤番窓口 ☎23-3331内線302）

市地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を支援するため、市が介護予防や相談窓口などの運営を委託している事業所です。

次のような悩みごとはありませんか。

- 近所のひとり暮らしの高齢者が心配
- 親が認知症かもしれない
- 夫（妻）の介護が大変
- 介護保険サービスを使いたい
- 虐待されているかもしれない
- 介護予防に取り組みたい
- 老後の財産管理が心配

保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携しながら、介護、健康、虐待、財産管理などの相談を受け付けているほか、介護予防のお手伝いなどの支援も行っていますので、お気軽にご相談ください。



連絡先

住所 松ヶ枝町59-4（市社会福祉協議会内）

☎ 21-7755

✉ date-houkatu@arrow.ocn.ne.jp

開設時間 月～金曜日

午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分

※緊急時は開設時間外も対応可

定休日 土・日曜日、祝日、年末年始



飲用井戸水の水質検査(ヒ素)を実施します

図 環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線542・545)
保健センター健康増進係 (☎23-3331 内線634・638)

平成21年に市内の一部の井戸水から基準値を超えるヒ素が検出されたことから、市では平成21年度から水質検査(ヒ素)を行っています。

検査で基準値を超えるヒ素が検出された場合、安全な飲用水を確保するために上水道へ切り替えを希望される方には、上水道切り替えへの支援制度があります。

また、保健センターでは、井戸水の飲用に関する健康相談を行っています。

詳しくは各担当にお問い合わせください。

項目	事業の概要	担当部署
水質検査(ヒ素)の実施	井戸水のヒ素検査料の1/2を助成します。 検査対象 市内全域の飲用井戸水利用者(家事用) 検査料 4,100円(自己負担分) 申込期限 11月4日(火)~11月18日(火) ※検査日は後日連絡します	環境衛生課
上水道への切り替え	基準値を超えるヒ素が検出され、新たに上水道に切り替えるための工事費を30万円を上限に無利子で貸し付けします。 貸付対象 上水道の給水区域内で配水管理設地域の井戸水利用者 ※申し込みは随時受け付けています	環境衛生課
健康相談の実施	井戸水の飲用による健康不安への健康相談を行っています。 ※相談は随時受け付けています	保健センター



守ろう!ごみ出しルール

図 環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線548)

再生資源物はリサイクルしましょう

市では再生資源物(空きびん・空き缶・ペットボトル)を毎月2回、指定のごみステーションで回収しています。

その他にも、市内13カ所で毎月1回、拠点回収を行っています。

また、新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙は、自治会などの「集団回収」が市内5カ所に設置している「紙類回収庫」に出してください。

収集日やごみの出し方については、4月号で配布した「収集カレンダー」や「家庭ごみの分け方と出し方」でご確認ください。

再生資源物を正しく分別し、資源のリサイクル、ごみの減量化に努めましょう。

困っています

最近、ペットのエサが入っていた空き缶を洗わずに再生資源物として出す方がいます。これでは、他の資源物が汚れてしまうばかりか、カラスなどに回収場所を汚されてしまいます。

また、ビニール袋に入れたまま、回収用コンテナや回収ネットに出すと、回収時に袋から取り出さなければならず、回収作業の妨げになります。

「紙類回収庫」でも、発泡スチロールのトレイや卵のパック、ガラスなど回収できないものがありますので、絶対に出さないでください。

市民全員が気持ちよく暮らせるよう、ひとり一人が心がけましょう。

